



一人でも入れる組合

ユニオン神奈川

No.107

2018年3月15日

発行：日本労働組合総連合会神奈川県連合会

連合ユニオン神奈川事務局

〒231-0023

横浜市中区山下町24-1ワークピア4F

TEL:045-211-1133 FAX:045-201-8866

(相談ダイヤル) 0120-154-052



連合ユニオン神奈川は2月24日ワークピア横浜で第19回定期大会を開催いたしました。

主催者を代表して柏木委員長が「喫緊な課題は『働き方改革』である。働く者が擦り切れてしまっ



に立っている。しっかりと働く者の尊厳を守ることを認識し逆境をはねかえそう」と力強く挨拶しました。

続いて来賓の連合神奈川の林事務局長、神奈川県労働福祉課松岡副課長、民進党神奈川県総支部連合会雨笠幹事長、全労済関東統括本部神奈川推進本部元重本部長からそれぞれ挨拶をいただきました。その後、議事に入り経過報告、決算報告、監査報告を満場一致で確認しました。経過報告、方針の質疑において大塚、大町組合員から「組合員

かねばならぬ。今、我々は分岐点

できた、さらに機関誌へ発展させていきたい」という貴重な意見が出されました。最後に岡本新書記長を中心とした新役員体制を満場一致で確認しました。



た講演が行われ、闘っている二人の女性組合員への応援を要請され全員の拍手で確認しました。

続いて嶋崎弁護士から2月19日にトーカロ株式会社を提訴した女性組合員の闘いを紹介した「『非正規』差別を無くせー契約法20条の活用について」と題した講演を受け、裁判勝利に向け全組合員へ支援要請があ



り確認しました。第3部の交流会では柏木委員長、来賓の神奈川労働センター

宇津井副主幹、神奈川総合法律事務所鶴飼弁護士からご挨拶をいただきました。

恒例の抽選会では、関係諸団体からご提供いただいたギフト券、商品券などの景品が当たった組合員が笑顔で景品を受け取ると仲間から歓声が湧きました。

最後に紙屋顧問が、労働組合から順に各個人組合員へと心を込めて紹介し、それぞれの活動状況を報告していただきました。新加盟労組組合員を含め多くの組合員の結集で、和やかなうちに終了しました。



第1回ユニオン神奈川学習会

恒例の連合ユニオン神奈川学習会を以下の通り開催いたします。

日時 2018年4月20日(金)
18:30~19:30

会場 連合神奈川会議室

内容 「男女雇用機会均等法・介護休業法、最近の労働運動について」

講師 連合雇用平等局局長黒田正和氏
終了後、懇親会を開催します。

「同一労働同一賃金」をめざし トーカー組合員が提訴



約22年間にわたり有期労働

『車を買い替えた』とか『子どもの入学金に充て

働契約の更新を重ねて正社員と同じ責任を担い働いてきたが、正社員との間で賃金や労働条件について大きな格差があり、これまでも格差改善を求めてきたが交渉が進展しないため、労働契約法20条違反として訴訟を決意した。

原告のAさんは「会社の成長は私自身の誇りであり、励みでありました。しかし、賞与が支給されるたびに、正社員から『車を買い替えた』とか『子どもの入学金に充てられる』などの話を聞く度に、何とも言えない虚しい気持ちを味わわれてきました。私の裁判を通じて、同じように非正規という立場で働く人の待遇が少しでも改善されればという気持ちで提訴に踏み切りました」と語った。

「労働契約法20

条」は有期労働者と無期労働者の間で不合理な労働条件に差をつけることを禁止している。原告の勤務20年を超えての訴訟は初めての例。この考え方を問われる裁判といえる。連合、連合神奈川の支援を受け連合ユニオン神奈川組合員の力で裁判勝利を勝ち取ろう！

連合ユニオン神奈川年間活動予定

月	活 動 内 容
4 月	ユニオン学習会(4/20) かながわ中央メーデー(4/28)
5 月	まちかど労働相談会(横浜)(5/19)
6 月	ユニオン組合員歴史散策(6/2) まちかど労働相談会(6/16)
7 月	ユニオン学習会(7/27)
8 月	ユニオンナイター観戦(8/22) 巨人対横浜
10月	まちかど労働相談会(10/8) バーベキュー交流会(10/13) 連合神奈川秋季総決起集会
11月	まちかど労働相談会(11/23)
12月	ユニオン学習会 忘年会(12/21)

その他 ニュースの発行(隔月毎)四役会(毎月)



第89回 かながわ中央メーデー

「働き方改革」は働く者のために！
すべての仲間と結集し、ディーセントワークを実現しよう！

日時 4月28日(土曜日)10時開会
会場 横浜・臨港パーク 桜木町駅下車
参加者にお弁当を用意します。

参加希望者は電話やFAXでご連絡下さい。
電話 0120-154-052